当院の施設基準について
当院では、厚生労働省が定める各種施設基準について、所定の研修・設備・体制を整え、北海道厚生局へ届出を行っております。

歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準（歯初診）第3347号　院内感染防止対策に十分な体制を整備し、研修を受けた常勤歯科医師およびスタッフが在籍しています。院内感染防止対策に関する十分な機器を備えています。

歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）第3065号　医療安全対策に関する研修を修了した歯科医師を配置し、AED等の緊急対応設備を整備しています。安心・安全な歯科医療環境の提供に努めています。

歯科外来診療感染対策加算1（外感染1）第3204号　院内感染管理者を配置し、感染防止対策に関する体制を整備しています。器具の滅菌・消毒を徹底し、感染予防対策に取り組んでいます。

歯科治療時医療管理料（医管）第1115号　高血圧症や糖尿病などの全身疾患を有する患者様に対し、全身状態を管理しながら安全な歯科治療を行う体制を整備しています。

口腔管理体制強化加算（口管強）第1136号 むし歯や歯周病の重症化予防を目的とした継続的な口腔管理を行い、定期的なメインテナンスや予防管理に取り組んでいます。

歯科訪問診療料の注に規定する基準（歯訪診）第2308号　在宅や施設等への訪問歯科診療を行うための体制を整備し、地域の医療・介護機関と連携しながら歯科医療を提供しています。

手術用顕微鏡加算（手顕微加）第415号　手術用顕微鏡（マイクロスコープ）を活用し、精密な歯科治療を実施しています。より精度の高い治療と再発防止に努めています。

歯科技工士連携加算1（歯技連1）第906号　歯科技工士と密接に連携し、補綴物製作における品質向上に努めています。必要に応じて情報共有を行い、精度の高い技工物製作を実施しています。

歯科技工士連携加算2（歯技連2）第797号　情報通信機器等を活用し、歯科技工士と連携を図りながら、補綴物の製作・管理を行う体制を整えています。

光学印象（光印象）第442号　口腔内スキャナーを用いたデジタル印象採得を行っています。従来の型取りに比べ、患者様の負担軽減に配慮しています。

CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）第5070号　CAD/CAMシステムを用いて、白色の補綴物（被せ物・詰め物）を作製しています。機能性と審美性に配慮した治療を提供しています。

根管治療における顕微鏡加算（根切顕微）第400号　根管治療において手術用顕微鏡を使用し、精密な処置を行う体制を整えています。細部まで確認しながら、質の高い根管治療を提供しています。

クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）第6430号　装着した冠やブリッジについて、適切な維持管理を行う体制を整備しています。

矯正歯科診療について（矯診）第246号　歯列矯正に関する専門的な知識・技術を有する歯科医師が診療を行う体制を整え、質の高い矯正歯科治療を提供しています。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ注（歯外在ベⅠ注）第360号 歯科医療に従事する職員の賃金改善を図るため、「歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ」を算定しています。職員の処遇改善

を通じて、安心・安全で質の高い歯科医療を継続的に提供できる体制を整備し、患者さんにより良い医療サービスを提供できるよう努めています。

歯科技工所ベースアップ評価料（歯技べ）第109号　歯科技工業務に従事する職員の賃金改善を適切に実施し、質の高い歯科技工物を安定して提供できる体制を整備しています。

山田歯科・矯正歯科
院長　山田　怜